

可茂衛生施設利用組合告示第3号

下記の事業について、総合評価一般競争入札方式をおこなうので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 4 月 5 日

可茂衛生施設利用組合 管理者 富田 成輝



1 入札に関する事項

- (1) 契約番号 斎、P第 1 号
- (2) 事業名称 可茂衛生施設利用組合新火葬場整備運営事業
- (3) 事業場所 岐阜県美濃加茂市蜂屋町下蜂屋伊瀬入会字栗地 37-7 他
- (4) 事業方式 PFI手法のうちBTO方式(Build Transfer Operate)
- (5) 事業概要
  - 1) 施設の設計・建設(2年間)、既存施設解体敷地整備(1年間)
  - 2) 維持管理業務(15年間)
  - 3) 運営業務(15年間)
- (6) 事業期間 契約締結日から平成 46 年 3 月 31 日まで
- (7) 予定価格 6,653,277,000 円(消費税及び地方消費税を含まない)
- (8) 評価の方法 落札者決定基準を基に新火葬場整備運営事業者選定委員会が行います。
- (9) 最低制限価格 設定しない。
- (10) この事業は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた事業です。

2 入札参加資格

入札参加者の構成等

本事業に応募する事業者(以下「入札参加者」という。)の構成等は次のとおりとします。

ア 入札参加者は、次に掲げる企業を含むグループにより構成されるものとします。

- (ア) 火葬炉を除く本施設を設計する企業(以下「設計企業」という。)
  - (イ) 火葬炉を除く本施設を建設する企業(以下「建設企業」という。)
  - (ウ) 本施設の工事監理を行う企業(以下「工事監理企業」という。)
  - (エ) 火葬炉の設計、製作を行う企業(以下「火葬炉企業」という。)
  - (オ) 火葬炉を除く本施設を維持管理する企業(以下「維持管理企業」という。)
  - (カ) 本施設を運営する企業(以下「運営企業」という。)
  - (キ) 火葬炉の保守管理及び運転業務、並びに火葬業務を行う企業(以下「火葬炉運転企業」という。)
- その他、必要に応じ、本事業に関連する業務を行なう企業(以下「その他企業」という。)の参加を認めるものとします。

イ 入札参加者は、構成員及び協力企業により構成されるものとし、参加表明書提出時には構成員及び協力企業の企業名、並びにそれらが携わる業務について明らかにするものとします。なお、構成員及び協力企業の定義については、次のとおりとします。

- (ア) 構成員とは、SPC(Special Purpose Company:特別目的会社)に対して出資する者であり、SPCが直接業務を委託し、または請け負わせることを予定する者をいいます。
- (イ) 協力企業とは、SPCに対して出資は行わない者であり、SPCが直接業務を委託し、または請け負わせることを予定する者をいいます。

ウ 入札参加者は、構成員の中から代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定めることとし、当該代表企業が応募手続き等を行うこととします。

エ 参加表明書提出以降、入札参加者の構成員及び協力企業の変更は原則として認めません。ただし、代表企業でない構成員についてやむを得ない事情が生じた場合は、組合と協議を行います。

オ 入札参加者の構成員及び協力企業は、他の入札参加者の構成員または協力企業になることはできません。

構成員及び協力企業の業務兼務	構成員及び協力企業が上記アに掲げる企業のいくつかを兼ねることを可能とします。ただし、建設企業または火葬炉企業と工事監理企業を兼ねること、または資本面若しくは人事面において関連がある企業同士が、建設企業または火葬炉企業と工事監理企業になることはできないものとします。
----------------	--

入札参加者の参加資格要件	入札参加者の構成員及び協力企業は、次の参加資格要件を満たすものとします。
--------------	--------------------------------------

ア 本事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

イ 本事業を効率的かつ効果的に実施できる知識及び経験を有していること。

ウ 参加資格確認日において、美濃加茂市または、可児市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、公益財団法人岐阜県建設研究センター入札参加資格審査に入札参加資格申請が受け付けられた証明ができる場合も可とします。

エ 設計企業は、建築本体の設計を実施する企業にあつては、建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

オ 建設企業は、次の要件を満たしていること。

(ア) 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 3 条第 1 項の規定による建築一式工事につき特定建設業の許可を受けていること。

(イ) 建設業法の規定に基づく経営事項審査結果における総合評定値が 800 点以上であること。ただし、複数で参加する場合は、少なくとも 1 者が総合評定値 800 点以上であること。

カ 工事監理企業は、建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

キ 火葬炉企業は、1 箇所当り 12 基以上の火葬炉を納入・設置した実績のある者であること。

ク 維持管理企業は、本業務を実施するために法令上求められる資格等がある場合には、これを備えていること。

ケ 運営企業は、本業務を実施するために法令上求められる資格等がある場合には、これを備えていること。

コ 火葬炉運転企業は、本業務を実施するために法令上求められる資格等がある場合には、これを備えていること。

入札参加者の制限	次に該当する者は、入札参加者の構成員及び協力企業となることはできません。
----------	--------------------------------------

ア PFI法第 9 条の規定に該当する者。

イ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者。

ウ 組合より入札参加停止の措置を受けている者。

エ 清算中の株式会社である事業者について、会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく特別清算開始命令がなされている者。

オ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者。

カ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 17 年法律第 87 号)による改正前の商法(明治 32 年法律第 48 号)第 381 条の規定による整理開始の申立て若しくは通告がなされている者。

キ 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産の申立てがなされている者。

ク 直近 1 年分の法人税、消費税、法人事業税を滞納している者。

<p>ケ 本事業のアドバイザー業務に関与した者、またはこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の役員を兼ねている者をいいます。</p> <p>本事業のアドバイザー業務に関与した者は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社(東京都千代田区神田錦町三丁目22番地)</li> <li>・日比谷パーク法律事務所(東京都千代田区有楽町1丁目5番1号)</li> </ul> <p>コ 本事業の「可茂衛生施設利用組合新火葬場整備運営事業者選定委員会」の委員またはこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。</p>
<p>参加資格の確認及び失格要件</p>
<p>参加資格確認日は、参加表明書の提出期間の最終日とします。ただし、参加資格確認後、契約締結までの期間に、入札参加者が上記参加資格要件を欠くような事態が生じ場合には、当該入札参加者は失格とします。</p>

### 3 本事業及び本件入札に係る条件等

本事業及び本件入札に係る条件等は、別添「可茂衛生施設利用組合新火葬場整備運営事業 入札説明書」に示すとおりとします。

### 4 担当課

区分	担当課名	電話番号	住所
入札担当課	可茂衛生施設利用組合総務課	0574-65-4111 (内線)301、310、321	〒509-0247 可児市塩河839番地
工事担当課	可茂衛生施設利用組合経営管理課	0574-65-4111 (内線)314	〒509-0247 可児市塩河839番地

### 5 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
入札説明書等に関する説明会及び現地見学会	平成28年4月12日(火) 13時から	可茂衛生施設利用組合 中研修室、現地
入札説明書等に関する質問の受付(第1回)	平成28年4月18日(月) から 平成28年4月21日(木) 17時まで	電子メールで受付 メールアドレス: soumu@kamoeisei.jp
入札説明書等に関する質問に対する回答・公表	平成28年5月24日(火)	可茂衛生施設利用組合ホームページにて公表
参加表明書及び参加資格審査申請書等の受付	平成28年5月31日(火) 17時まで	総務課まで持参
参加資格審査結果の通知	平成28年6月10日(金)	確認結果は書面により通知
対面対話参加申し込み及び入札説明書等に関する質問(第2回)の受付	平成28年6月15日(水) から 平成28年6月20日(月) 17時まで	総務課まで持参又は郵送
対面対話の実施	平成28年7月19日(火) から 平成28年7月22日(金) まで	詳細は入札参加者の代表企業に通知

手続等	期間・期日	方法・場所
入札説明書等に関する質問（第2回）に対する回答・公表	平成28年 8月 5日（金）	可茂衛生施設利用組合ホームページにて公表
提案書類の受付	平成28年 9月14日（水） 15時	総務課まで持参
開札	平成28年 9月14日（水） 16時	可茂衛生施設利用組合 中研修室
提案に関するヒアリングの実施	平成28年11月	詳細は入札参加者の代表企業に通知
落札者の決定及び公表	平成28年12月	可茂衛生施設利用組合ホームページにて公表
基本協定の締結	平成29年 1月	可茂衛生施設利用組合 総務課
仮契約の締結	平成29年 2月	可茂衛生施設利用組合 総務課
契約締結	平成29年 3月	組合議会（平成 29 年 3 月定例会）の議決

## 6 入札説明書等を示す方法及び期間等

(1) 入札説明書等を可茂衛生施設利用組合ホームページにおいて公表します。

公表期間 平成 28 年 4 月 5 日（火）から平成 28 年 9 月 14 日（水）まで

(2) 入札説明書等の入手方法は、可茂衛生施設利用組合ホームページからダウンロードによるものとします。

(3) 入札説明書等に対する質問がある場合は、入札説明書に記載の方法により質問を行うものとします。

## 7 入札保証金

入札保証金は、免除します。

## 8 その他

(1) 契約締結に対する議会の議決

この事業契約の締結については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決が必要です。